

ガス料金改定のお知らせ

平成29年4月1日から、ガス料金を改定します。

1. 改定の理由

国際石油開発帝石(株)から購入している原料ガスは、国産天然ガスと輸入液化天然ガス（LNG）で構成されていますが、LNGの混入割合が37%から54%に高まります。

原料ガス価格は、LNG輸入価格の下落により平成29年4月から値下げされるため、ガス料金についても、基本料金は据え置き、基準単位料金を値下げする改定を平成29年4月1日から実施することといたしました。

2. 改定の内容

《一般料金》

(単位：円、税込み)

区分		新	旧	比較
A料金 (0～24 m ³)	基本料金	486.00	486.00	0
	基準単位料金	101.60	122.33	△20.73
B料金 (25～240 m ³)	基本料金	572.40	572.40	0
	基準単位料金	98.00	118.69	△20.69
C料金 (241 m ³ 以上)	基本料金	1,468.80	1,468.80	0
	基準単位料金	94.27	114.94	△20.67

【問い合わせ先】

〒949-2235

妙高市大字関山 1200 番地 1

妙高市ガス上下水道局 お客さま係

TEL0255-74-0053 (直通) 有線 6-7255

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)